

第59回世羅町商工会通常総代会 盛会裏に開催

令和を迎えて最初の通常総代会が去る5月24日（金）15時30分より、総代59名（内、委任状28名）出席の中、甲山自治センターにおいて開催されました。

開会に当たり、会長 玉浦洋明が挨拶に立ち、出席の総代に対して日頃の商工会事業に対する協力に謝意を表し、平成30年度の取組みの総括として、平成30年7月豪雨災害において多くの商工会員が被災・影響を受ける中での商工会による復興支援、平成30年10月から実施した事業承継診断の結果として後継者不在が浮き彫りとなったことに触れるとともに、当会としては平成24年度から7年連続で会員数が純増となったことを報告。

商工会設立60周年という節目を迎える2020年を見据えて、地域商工業者の一層の発展に寄与するためにも、新たな経営発達支援計画の策定と事業の実施を行政と一層の連携を築きながら積極的に推進していく決意を表明しました。

会長挨拶の後に議案審議に進み、井口孝明議長の進行のもと、上程された6議案について、慎重な審議の結果、全ての議案が原案通り承認されました。

なお、議案内容につきましては、総代会議案書を本会報に同封して皆様にお配りしておりますので、ご確認ください。

議案審議終了後にはご多用の中、錦上華を添えてくださいましたご来賓の方々15名を紹介し、5名の方から祝辞を頂戴いたしました。

小島敏文衆議院議員は、公務のため事務局長 岡田照史 様が祝辞を代読。人口減少・高齢化といった課題を抱える中で、地域の総合経済団体としての商工会役割に期待をいただくとともに、激励の言葉を頂戴しました。

広島県議会議員 桑木良典 様からは2月県議会において当商工会が実施した事業承継診断データに基づいたこれからの広島県の中小事業者支援のあり方を議論されたことを報告され、これからも地域で安心して日常生活を送れる環境作りに取り組んでいかれるとの想いをいただきました。



総代会閉会後は会場を世羅町商工会に移しまして懇親会が盛大に開催されました。駆けつけられた小島敏文衆議院議員の乾杯の音頭に続いて威勢良く開会し、地区分け隔てなく忌憚の無い意見や地域の在り方について熱い想いを語り合っておられました。

総代会で承認された事業計画に一層注力し世羅町における商工会の存在感を発揮していきたいと思ひます。

辞任等による総代変更のお知らせ
世羅地区：馬場孝則 → 宮本幸三
世羅西地区：植永洋子 → 河野有作

世羅町商工会のホームページ

まるせら.com が新しくなります!!

世羅町情報ポータルサイト『まるせら.com』が世羅町商工会のホームページとして7月1日にリニューアルオープンします!!

URLはそのままに、会員の皆様にとってより気軽に利用できるように構成します。

これまで同様に会員事業所紹介や各種施策紹介、様式類の提供を行うだけでなく、新たに会員の皆様のご自身で記事を掲載できるようになります!

新商品やキャンペーン、求人情報など各社の取組情報を掲載出来るようになりますので、ぜひご活用いただければと思います。

なお、リニューアルの関係上、6月下旬からサイトへのアクセスができなくなりますので、各種様式が必要な方は予め入手いただくか、商工会までご連絡ください。

世羅とくとく商品券は中止に

毎年大好評をいただいております世羅とくとく商品券につきまして、本年度は10月に消費率が引き上げられることに伴って経済対策として国のプレミアム付き商品券事業が実施されることから、**今年度は実施されないことになりました**のでお知らせいたします。

プレミアム付き商品券事業の詳細につきましては判明次第、お知らせいたしますので、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

労働保険の一括有期事業開始届が廃止に

事業主の事務負担を軽減するため行政手続きが簡素化されたことを受け、2019年4月1日以降に開始する一括有期事業については、一括有期事業開始届を提出不要となりました。**（提出しても受理されません。）**

これに伴い、**地域要件も廃止され、遠隔地で行われるものも含めて一括されることになっています。**（労災保険給付は労働保険料の納付事務を行う事務所で一括されます。）

なお、他の一括要件である建設の事業における概算保険料・請負金額要件や、立木の伐採の事業に係る体積要件については変更はありません。

今年もやります!! 8/22(木)~9/3(火)

世羅高原フェア 2019

世羅町商工会としては昨年初めて開催したひろしま夢ぷらざ2週間イベント『世羅高原フェア』を今年も世羅町商工会が主催となって開催します。

自社で開発された商品はもちろんのこと、世羅町で採れた**生鮮産品**やその**加工品食品**、**雑貨**や**工芸品**といった世羅町の事業者が取り扱う商品を**PRする絶好の機会**になると思います。

商品評価のフィードバックだけでなく、出展の結果次第では、将来的な常設販売やバイヤーとの商談の道も開けますので、是非この機会をご活用ください。

実施要領・出展申込書を本会報に同封してお配りしております。多くの事業者の皆様のご出展を心よりお待ちしております。

商工会備品等貸出のご案内

商工会では会員サービスの一環として、会議室・机、イス等の備品の貸し出しを行っています。時間・日単位で対応いたしますので、お気軽にご利用いただければと思います。

貸出内容

本 所：大小会議室、長机、パイプイス、簡易テント 等
世羅西支所：ホール、大小会議室、長机、パイプイス 等
★世羅西支所は会館を葬祭会場としてもご利用いただけます。

料 金

世羅町商工会使用料徴収基準に依る。詳細はお問合せください。

【参考】会員料金

パイプイス	50 円/脚	本所大研修室	800 円~/時
長机	100 円/台	本所小会議室	600 円~/時
テント	1,000 円/張	支所ホール	1,100 円~/時
冷暖房費	300 円~/時	支所会議室	800 円~/時

平成30年度
補正予算

小規模事業者持続化補助金の公募が始まりました!!

小規模事業者が経営計画に基づき実施する販路開拓に繋がる取組みに必要な経費の一部（2/3、上限 50 万円）が助成される小規模事業者持続化補助金の公募が始まりました。

事業者の皆様が今まで「**必要だけど費用的にできなかったこと**」、「**新しく挑戦したいけどキッカケが欲しかったこと**」を応援する制度となっております。

『**経営計画を策定している企業の方が、計画を策定していない企業よりも黒字になる確率が高い**』といった統計データも出ておりますので、本制度を機会に経営計画を策定されてみてはいかがでしょうか？

本制度は世羅町商工会でも多くの事業者の皆様にご利用いただいております、これまでに経営計画を策定されたことがない方にも**商工会担当者が全面的にお手伝い**しますので、お気軽にご相談いただければ幸いです。

なお、計画の策定には概ね2週間程度かかりますので、お早めにご相談ください。

要件：小規模事業者であること（右欄上部）
対象事業：販路開拓に資する取組み（右欄下部）
補助額・率：要する経費の2/3（上限50万円）
締切：一次締切 6月28日（金）
二次締切 7月31日（水）

公募要領は広島県商工会連合会HPにてご確認ください。
<http://www.hint.or.jp/kenren/jizokuka/jizokuka.html>

☞商工業を営む小規模事業者（会社、個人事業主）が対象です

小規模事業者の定義	常時使用する従業員の数
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

※医療法人、NPO法人、農事組合法人、一般社団法人、社会福祉法人、組合（企業組合・協業組合を除く）、医師等は対象外
※常時使用する従業員数に含めないもの
会社役員、個人事業主本人、同居の親族従業員、パートタイム労働者（1日または1週間の労働時間および1か月の所定労働日数が通常の従業員の4分の3以下）

☞販路開拓の取組みの例

- ・集客力を高める**店舗改装**
- ・新たな顧客を取り込むための**チラシ作成、配布**
- ・新商品を陳列するための**棚の購入**
- ・新事業を始めるための**機械の購入**
- ・新たな販促用PR（**マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告**）
- ・**販促グッズ・POP**の作成
- ・**自社ホームページ**の構築
- ・**国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加**のブース料、旅費
- ・**新商品の開発**
- ・国内外での**商品PRイベントの実施**
- ・ブランディングの**専門家**から新商品開発に向けた**指導、助言**
- ・**移動販売、出張販売**のための車両の購入、改造

☞取組みは採択後でないと始めてはいけません

各締切日から採択発表まで1ヶ月程度かかることから、概ね9月以降に開始する取組みをご検討ください。

キャッシュレス・消費者還元事業説明会

消費税率引き上げに伴い実施される『キャッシュレス・消費者還元事業』に関する説明会を下記の日程で開催します。

事業者として対応を検討する必要がある**キャッシュレス事業**と**消費者として活用**できる**消費者還元事業**のそれぞれの仕組みがわかり、今後の行動を考える材料になると思います。

案内を同封しておりますので、参加をご希望の方は6月26日（水）までに商工会へお申込みください。

期日：6月28日（金）
時間：19:00～20:30
講師：（株）クレディセゾン
（商工会と提携するクレジットカード会社です）

軽減税率制度説明会

10月の消費税率引き上げに向け消費税の軽減税率制度説明会が下記の期間・日時において**各税務署**で開催されます。

帳簿・請求書・レシート等の税率ごとの区分記載のこと、レジ、受発注・請求書管理システムの導入など軽減税率制度実施に向けて必要な準備を知ることができます。

参加をご希望の方は予め、訪問予定の税務署へご連絡ください。

期間：6月10日（月）～14日（金）
時間：15:30～17:00（質疑含む）
場所：
尾道税務署（0848-22-2174）
三原税務署（0848-62-3186）
府中税務署（0847-45-2592）



エネルギーのムダを省いて経営改善～省エネ無料診断のご紹介～

持続可能な社会の実現に向けた取組みの一環として、一般財団法人省エネルギーセンターでは中小企業等の省エネ・節電の推進をサポートするため「省エネ診断」や「節電診断」を無料で行っています。世羅町でも先日、エネルギー使用合理化専門員による点検を受けられた事業所がありましたのでご報告します。

まずは事前に提出した資料を基に約1時間のヒアリング。このヒアリングを基にポイントとメリットの総量に目星を付けていきます。その後は見取図を片手に作業場内の現状を見回り点検。稼働状況や動作方法、動力について一つ一つ記録していきます、こういった“ムダ”があるのかを検証していきます。作業場の広さにもよりますが、今回は1時間強の検証が行われ、最後に改めて事務所で確認を行いました。

当日は2時間の診断が行われ、気になる報告書は後日提出されるとのこと。さて、如何に？事業者の皆様は日頃から経費節減に取り組まれていると思いますが、改めてプロの点検を無料で受けられるチャンスです。

製造業・飲食業の事業者の方は特に検討してみたいはいかがでしょうか？

また、この度、取材にご協力頂きました荒谷オート（株）様、誠にありがとうございました。



■新入会員の紹介■

事業所名	代表者名
所在地区	業種
向原ファーム	向原 徹
津口（世羅）	野菜卸売業
福田屋	光元 章
中（世羅西）	野菜卸売業
珈琲館 四季	浜田 尚則
西上原（甲山）	飲食サービス業

（H31.3.27 理事会承認）

7年連続会員数純増達成中！

商工会員 募・集・中！
商工会に未加入の町内事業所
これから事業を始められる方
等々、ぜひご紹介ください

着任のご挨拶

6年ぶりに世羅町へ帰ってきました

片岡 京子 です。
H25年4月に三次広域商工会へ異動後吉舎支所へ4年間、作木支所へ2年間勤務しました。

異動前の事務所は一人体制だったので、帰ってきてからは、徐々に、たくさんの職員に囲まれて仕事ができることに喜びを感じ、また、日々勉強させていただいています。

主に労働保険事務を担当させていただいておりますのでお困りの際はご相談ください。

これからも初心を忘れず頑張りますので、よろしくお願いいたします。



女性部 活動報告

令和という新しい時代を迎え、女性部ではこれまで以上に様々な事業に取り組んでいくべく、事業計画を立て、実施に向けた準備を進めております。

6月14日（金）に基礎から学ぶキャッシュレス決済等勉強会、17日（月）に第1回女子力アップセミナーとして「カロリーリング・ペタンク体験」、26日（水）には山口県岩国市でぬか床造り体験を交えた研修旅行を開催いたします。7月以降もフラワーアレンジメントや断捨離をテーマとした研修会等女性部ならではの“楽しく”“健康的で”“役に立つ”活動を計画しております。

去る5月22日（水）には県女連主張発表大会が開催され、同じ備南地域協議会の福山北商工会の塩川さんがハツラツとした発表で優勝されました。



世羅町女性部も塩川さんに負けなように本業も地域も部員本人も元気になるような活動をしていきたいと思っております。

私達は新しい仲間を募集しています。
あなたも一緒に楽しく活動しませんか？
ぜひお気軽にご参加ください。

【塩川さんと福山北の皆さん】

